

令和5年度

— 第12回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和5年12月26日 10時30分					
閉 会	令和5年12月26日 12時05分					
会議場所	教育委員室					
委員出欠	伊藤忠通	出	上野周真	出	田中郁子	欠
	伊藤美奈子	出	三住忍	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

次 第	
議決事項 1 奈良県教育委員会委員の議席について	可 決
議決事項 2 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について	可 決
議決事項 3 奈良県高等学校等処務規程の一部改正について	可 決
<p>○吉田教育長 「伊藤忠通委員、上野委員、伊藤美奈子委員、三住委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和5年度第12回定例教育委員会を開催いたします。本日は、田中委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、1名の方が傍聴券の交付を受けられています。」</p>	
議決事項 1 奈良県教育委員会委員の議席について	
<p>○吉田教育長 「議決事項1『奈良県教育委員会委員の議席』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○布元企画管理室長補佐 「奈良県教育委員会委員の議席について、説明いたします。 奈良県教育委員会会議規則第5条により、委員の議席は委員の任命があった都度、委員会の議決により教育長が定めるものと規定されています。このたび伊藤忠通委員が任命されましたので、委員の議席について提案させていただきます。委員の議席については、過去から、教育長、教育長職務代理者、委員の任命順としているところです。 なお、教育長より、教育長職務代理者として引き続き伊藤忠通委員を指名させていただいております。 つきましては、このたびも慣例に従いまして、お配りしております資料のとおり定めたいと考えております。 以上です。」</p> <p>○吉田教育長 「伊藤忠通委員の再任に伴う議席の決定でございます。また、職務代理者についても伊藤忠通委員にお願いしたいと思います。このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」</p> <p style="text-align: center;">※各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」</p>	
<p>議決事項 2 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議決事項 3 奈良県高等学校等処務規程の一部改正について</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項2『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」</p>	

議案及び議事内容

○東村教職員課長 「『議決事項2 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』についてと『議決事項3 奈良県立高等学校等処務規程の一部改正』については関連していますので、あわせて説明いたします。」

○吉田教育長 「はい。」

○東村教職員課長 「この規則及び規程の中に、校長の専決と代決の規定が混在していましたので、専決と代決については、奈良県立高等学校等処務規程で規定することとし、奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則から関係の条文を削除します。

奈良県立高等学校等処務規程については、第4条の2において、副校長の専決事項を『校長が定める』としていたものを『教育長が定める』と改めます。

また、第2条の文言整理、第1号様式の変更を行います。

なお、副校長の専決事項については、新規で要綱を定めてまいります。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「副校長を置いているのは、校舎が二つに分かれている宇陀高等学校と奈良南高等学校、また山添分校です。

山添分校に関しては、県立山辺高等学校山添分校ではありますが、設置者が山添村であり、村に権限がありますが、今後、山添村立として維持するの可否かの課題があります。かつての賀名生分校は、その課題を解決するために4年制の昼間定時制である五條市立の西吉野農業高等学校になっています。

このように副校長は3人いますが、副校長の専決事項を校長にそれぞれ定めさせるのではなく、教育長が統一的に定めていくこととするのが今回の改正の趣旨です。」

○伊藤（忠）委員 「教育長が決めるということですが、現状で運営上課題があったのですか。」

○吉田教育長 「校長が決めるとしてきたのですが、書面であったり、口頭の伝達のみであったりとバラバラの実態があったので、文書で明確化しようというものです。」

○三住委員 「専決事項が具体的にどのようなものか教えていただけますか。」

○吉田教育長 「これまで教頭を置いていたところを副校長に置き換えたのは、校舎が別の場合、服務監督を副校長にしてもらう趣旨です。服務監督といえば、例えば校舎が別なのに出張伺を副校長に上げ、また校長まで上げていくのかということにあります。そこが一番わかりやすい副校長の専決の例です。一番の典型が出張や年休の取扱いですね。それ以外にありますか。」

○東村教職員課長 「日々の出張や休暇が代表的なものですが、校舎の管理などその場で判断できる軽微なことを考えています。」

○吉田教育長 「例えばその校舎での成績について、1学期の成績を認めて通知表として校長が配布するのか、それとも副校長の専決で良いのか。最後の成績認定は進級認定となるので校長でないといけません。途中経過であれば副校長で専決させることも考えられる。そういった点を文書で定めていくものです。」

議案及び議事内容

○伊藤（忠）委員 「第1号様式の変更について、副校長の専決に関係がありますか。」

○東村教職員課長 「第1号様式の改正については、副校長に関わることはありません。今回処務規程を見直す中で、事務の効率化を図るため、採用内申にあたり、これまで1枚に1人しか記載できなかった様式を複数名記載できる様式に改めています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、議決事項2及び3については原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項2及び3については可決いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○東村教職員課長 「令和7年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験について、報告いたします。

1次試験は例年より1週間程度早め、6月15日に筆記、6月16日に実技試験を行います。2次試験は7月に集団面接、8月に個人面接を行います。

続いて、主な変更点です。大学3年次での受験を可能とする3年次選考を実施します。大学3年次に他の受験者と同じく1次試験、2次試験を受験します。2次試験に合格した者は、大学4年次に最終の個人面接を行い、合格すれば令和8年度の教員採用候補者名簿に登載します。

大学院で専門的な知識、技能を習得した人材を活用するため、大学院選考を実施します。普通免許状を持たない修士課程を修了又は修了見込みの合格者には、特別免許状の申請をしてもらいます。

高等学校への留学生の対応のため日本語指導教員選考を実施します。普通免許状取得又は取得見込みのもので、国家資格『登録日本語教師』を有する者等に対して、1次試験で加点を行います。

また、1次試験の筆記試験の免除に関わる要件を一部変更します。これまで教職教養の免除を行っていた奈良県以外の現職教諭について、筆記試験の全てを免除します。また、免除に関わる勤務実績等について、これまで2年の勤務実績と1年間の任用予定としていたものを、2年の勤務実績と試験実施年度4月に勤務と変更します。

なお、令和8年度の選考試験についてですが、中学校及び高等学校外国語（英語）では教科専門試験に代えて、保有する英語資格で教科の専門性を判断することとします。

以上です。」

○吉田教育長 「ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「大学院選考に関して、理学、工学、農業及び家政と、なぜ理系寄りの専門知識を持った人を個別の受験資格とするのですか。また、令和8年度から選考される英語資格について、実用英語技能検定、TOEFL、TOEICをどのような基準で点数化するのですか。」

○東村教職員課長 「大学院選考の対象については、人材確保しにくい分野をあげており、この分野において大学院で研究等した人を積極的に任用していきたいという思いで設定しました。

英語の資格については、現行でも一定の英語資格を対象としており、実用英語技能検定であれ

議案及び議事内容

ば準1級以上が該当し、TOEFL、TOEICにも相当する点数を設けていますので、その考え方を使っていきたいと考えています。」

○伊藤（忠）委員 「足切りはしませんか。」

○吉田教育長 「まだ受験資格にまでしようとはしていません。いずれはするかもしれませんが、換算した点数を教職教養の点数と足して可否を決定します。ボーダーはその都度設けていきます。」

○伊藤（忠）委員 「加点するということですか。」

○吉田教育長 「英語の資格を200点満点に換算して教科の試験に代えます。」

○伊藤（忠）委員 「大学院選考で家政とありますが、学部ではあまりないと思います。」

○東村教職員課長 「多くの大学院で様々な専攻、専門を標榜されていますが、国の方で統一的に整理した指標があり、それに従って整理したいと考えています。」

○伊藤（忠）委員 「国の指標に従うということであれば、それで結構です。」

○吉田教育長 「工学という専攻科の大学院に行っていたら、工業の試験だけですか。数学もいけますか。物理もいけますか。」

○東村教職員課長 「大学院選考の対象校種は、高等学校の数学、理科、家庭、工業、農業で考えています。」

○伊藤（美）委員 「奈良女子大学の生活環境学部は家政に当たると思いますが、今私が臨床心理学を教えている人たちは、理系ではなく、文系の方がかなり入っています。その学部では家庭の免許が取れます。実際、卒業生が家庭科の先生になっています。そうした場合は、これに該当するということですか。」

○吉田教育長 「家庭の免許を持っている人は、普通に受けていただけています。大学院選考は免許のない人を受け入れる制度です。免許のない人の受け入れは、既に社会人選考がありますが、大学院で学んだ人も受け入れる制度を追加します。農業等でしたら、なかなか裾野が広がりません。農業の教員の免許を取ろうとする農学部の人はいません。大学院で農学を勉強している人で高校の免許を取れなかった人が、免許を取るために通信教育を受けなくても、採用試験で受け入れようという考え方ですが、どうですか。文系も入れた方がいいですか。」

○伊藤（忠）委員 「なぜ理系だけなのかと申すだけですが。世の中のことを理解するのに、文系のこと大切だと思います。」

○吉田教育長 「法学部で大学院に行っておられて、社会の公民等を教える先生になりたいという人を受け入れるかということですよ。そのことについてはここでご意見をいただきたいです。今、案として出てきたのは理系でどうですかということ。あと、工学から数学を受けてもいいのですよね。」

議案及び議事内容

○東村教職員課長 「基本的には工学の方は工業というふうには思っていますが、数学でそういう実力のある方であればいいと思います。」

○吉田教育長 「その辺りは、あまり限定しない方がいいのかもしれませんが。」

○伊藤（忠）委員 「経済でも数理経済学、統計学というのもあります。」

○吉田教育長 「経済から数学を受けに来たらどうかということですね。試みとしてやってみようということで、広げることはあまりせずに行こうかと思えます。いきなり広げても受験者が来なければ意味がないので限られたところからスタートして、拡大戦略を取ればいいというのが今の考えです。」

○伊藤（忠）委員 「理系の方が修士、大学院へ進学する率が高く母集団が多いです。そういう意味ではここから始めて様子を見てもいいと思います。」

○吉田教育長 「大学サイドに大学院の修了者でニーズが別にあるのでしたら、学部の方で増やすというふうに見ればいいのかと思います。」

○伊藤（忠）委員 「『学科または学部の大学院』という表現が分かりません。」

○伊藤（美）委員 「専攻する学科、専攻する学部の大学院ということなのですか。」

○伊藤（忠）委員 「通常、学部の上に大学院があります。学科は学部の中に含まれます。」

○吉田教育長 「学部の上に大学院があるのでしたら、専攻する学科の大学院という言い方がおかしいですね。」

○伊藤（美）委員 「もしかすると、学部全体ではなくこの学科だけが該当するというのがあるのでしょうか。だからこういう書き方になっているのかもしれませんが。」

○吉田教育長 「学部、学科はとった方がいいですね。筆記試験をするよりも、大学院で何を学んできたか、その辺りを十分面接で聞かせていただいて、教えるということに対する姿勢も、面接で十分聞かせてもらったらどうでしょうか。」

○伊藤（美）委員 「個人面接で、専門教育以外の教え方とか、生徒への理解とか、そういうことも判断するという事で考えればいいのですか。免許を持たないから児童・生徒理解であったり、教育相談であったり、その辺りはあまり学んでこなかった人もいらっしゃると思います。そういう力をどこで判断するのかというのは必要であると思います。」

○吉田教育長 「面接で教師になるという人間力等を見ながら、研修すべきですね。社会人選考も教職教養を免除しています。研修できっちり、教育心理や教育原理的なものを学んでもらう必要はあります。いわゆる初任者研修の中で何を学んでもらうのかということのをきっちり考えていければいいと思っています。小学校も実技試験をなくして、実技研修をしています。一生懸命取り組んでくれています。」

議案及び議事内容

○伊藤（美）委員 「教員になってからのサポートがあると安心だと思います。」

○吉田教育長 「まずはここからスタートさせていただくということによろしいでしょうか。文系等については今後の課題としていきたいと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項2から5について、ご報告をお願いします。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「第32回奈良県産業教育フェアについて、報告いたします。

産業教育に関する専門学科や総合学科を有する高校と産業に関わる教育活動を行っている特別支援学校等が、日頃の成果を全県的な規模で発表する場として、令和5年11月3日（金）にイオンモール橿原において、第32回奈良県産業教育フェアを開催しました。

資料のとおり、今年度のテーマは、『繋ごう伝統 紡ごう想い 創ろう未来』でした。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、コロナ前と同等の規模と内容で実施しました。写真のとおり、生徒が各展示ブースで作品等の説明や実演を行い、来場された方々に対応しました。生徒は自分たちの作品を来場された方々に丁寧に説明するなど、産業教育について広く周知させていただきました。

これからも、この奈良県産業教育フェアを通じて、多くの方々に本県の産業教育に対する理解と協力を促し、産業教育の充実に努めてまいります。

以上です。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「第38回奈良県高等学校総合文化祭について、報告いたします。

令和5年10月22日（日）から11月23日（木）に、奈良県高等学校文化連盟と奈良県教育委員会の主催で、第38回奈良県高等学校総合文化祭を開催しました。

資料のとおり、今年度は、大会テーマを『開け 文化の扉 掴め 青春の光』とし、開催しました。県内の高校生が、18の部門に分かれ、地域の伝統文化を伝えつつ、若くしなやかな感性と生命力あふれる演奏や演技、競技、作品展示発表並びに交流を行いました。

11月23日（木・祝）に奈良県橿原文化会館で開催した総合発表では、主催者挨拶、吉田教育長の祝辞の後、全18部門の発表が行われました。ここ数年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、式典を簡素化し、観客は関係者のみでの開催としていましたが、感染症の収束に伴い、一般の観覧者の入場も再開し開催しました。これまで以上の来場者の前で、生徒は熱のこもったパフォーマンスを行い、盛大なフィナーレで幕を閉じました。

参加者数について、大会を通じて2,648人の生徒のほか、保護者等含む観客者6,973人の参加がありました。

今後も、高校生等による芸術文化活動の更なる充実に努めてまいります。

以上です。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「スポーツ・文化活動推進校の追加指定について、報告いたします。

9月12日の定例教育委員会においてスポーツ・文化活動の推進について承認いただきました。今回はスポーツ・文化活動の推進における推進校の追加指定についてご報告いたします。

先般、奈良県吹奏楽連盟より県立高等学校吹奏楽部門の推進校指定について要望がありました。奈良県の吹奏楽事情としては、小学校においては、関西大会、全国大会で優秀な成績を収める団体が複数あり、中学校においても全国有数の演奏を行う吹奏楽部があるなど、高いレベルで活動を活発に行っています。

議案及び議事内容

このような状況から、高等学校進学後も引き続き生徒が互いに学び合い切磋琢磨して成長できる環境を整えてもらいたいという要望があり、県内の文化活動の振興を推進する上でも重要なことと考え、吹奏楽部門に関するスポーツ・文化活動推進校を追加指定することとしました。

指定する学校については、奈良県吹奏楽連盟からも要望もあり、小学校・中学校の活動状況にも鑑み、北部では生駒市地域の生駒高等学校を、中南部は香芝市地域の香芝高等学校を吹奏楽部門の推進校として指定していきたいと考えております。

以上です。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「五條市、五條市教育委員会、奈良県立五條高等学校及び奈良県教育委員会における地域連携の推進に関する協定締結式について、報告いたします。

この協定は、五條高等学校が、五條市及び五條市教育委員会と連携・協力し、市の活性化及び高校と市立学校園における教育・保育活動の充実を目的として協定することとしています。具体的には、資料のとおり、校種を超えた教員交流の促進を行います。小中高等学校の教員が相互に学校を訪問し、授業研究を行うことなどを通して、指導力向上と生徒理解促進を図ります。また検定取得やコンテスト等への出場を目指した共同学習会等も計画しています。

生徒同士の交流も積極的に行っていきたいと考えています。以前から運営補助として市内小中学校の運動会・体育大会へ五條高等学校が生徒を派遣しています。卒業生を中心に訪問することで、高校生にとってもよい体験となっています。

また、市内の小中学生及び保護者を受け入れる事業も充実させていきたいと考えています。中学生対象の連携としてはスポーツ教室・カルチャー講座等があります。市内中学生対象のオープンキャンパスも計画しているところです。小学生対象の連携としては遠足等での人工芝グラウンド体験やスクールコットンプロジェクトという取組を五條高等学校が行っていますが、開催を拡大していきたいと考えています。

市との連携では、文化祭等の市内の関連行事に参加しています。五條市の行財政マネジメント室が中心となって進めている五條市まちなかにぎわい交流推進プロジェクトチームへ高校生代表として参加し、市街地の活性化等を目指した話し合いに参加させていただきたいと考えています。また、子育て支援センターでの園児との運動遊びや読み聞かせ等のボランティア活動にも参加を予定しています。

あわせて、五條市の電子図書館との連携では、既に多くの生徒が利用登録を終えておりますが、生徒の代表と図書館の職員との間で活用促進の方法について話し合い、今後、図書の出し出し等についても拡大を図ってまいりたいと考えています。

協定書の内容につきましては、五條市及び高校と協議したうえ、作成いたしております。五條市及び五條市教育委員会においては、この協定書案をすでにご確認いただいております。この協定書案につきまして、本教育委員会等でご協議いただいた上で、締結の具体的な日程を調整していきたいと考えております。

以上です。」

○吉田教育長 「ただ今の4件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「産業教育フェアについてです。一般的に、産業教育を周知していくという意味でのフェアなのでしょうか。例えば、実施内容に進路相談があり、各専門高校が取組の紹介をしていますが、この進路相談に来た中学生の専門高校への進学につなげることが目的であったなら、個人情報になりますが進路相談に来られた中学生のお名前をお聞きしていれば、専門高校の入学者のリストを見ると参加してくれた中学生が進学してくれたと確認できるのですけれど、以前に確認しましたが、していないということでした。何を、目的としているのですか。」

議案及び議事内容

○大橋高校の特色づくり推進課長 「まずは、学びを知っていただくことが1つの目的になります。お述べのように、小中学生が、将来、専門高校へ進学してもらいたいという目的もあり、前回ご意見いただきましたので、今回の産業教育フェア後に、各学校の高校生にアンケートをとることになっています。自分が中学生時代、あるいはそれまでに産業教育フェアに参加したことがあったかどうか、また、小中学生に来てもらうためには、どのように改善したらよいかも、アンケートを行い、まとめていきたいと考えています。ちょうど、アンケートをまとめている途中ですので、今年度末、あるいは来年度の初めには、結果を出すことができます。」

○吉田教育長 「来場した中学生に、なぜアンケートを採らないのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「来場者のアンケートは、もともとありますが、カテゴリー分けまではしていないので、来場者のアンケートという形にしかなっていません。中学生を把握できていないのが現状です。」

○吉田教育長 「高校生に、中学生の頃に参加したか確認するということですね。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「その予定になっています。あわせて、来年度のフェアに向けて改善すべきことは何か考えてもらいます。」

○吉田教育長 「中学生に来場者が少ないからですね。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「イオンモールですので、家族連れでたくさん来てくださるのですが、その子どもが中学生か小学生が分からない。生徒の保護者、きょうだいとしても来られているが、カテゴリー別で確認はしていないのが現状です。」

○吉田教育長 「目的は、県民に専門高校で取り組んでいることを周知するということですね。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい。」

○伊藤（忠）委員 「専門高校に進路を決定する中学生は、進路指導の先生との相談の中で決めていくことが多いので、この産業教育フェアの影響力はそれほど大きくないですね。だからこのフェアの目的が、まず、県民の方に専門高校が、どのような教育をしているかを知ってもらう。特に、生徒達が実際に表現してもらうこと、それが大きな第1の目的になりますね。後は、専門高校に行って専門的な道に進みたい子どもたちが、自分の進路を考える上で役に立てば、二次的な効果はあるかもしれません。」

○吉田教育長 「県民に知ってもらうことも大事ですね。保護者に高等学校を知ってもらうということで、県PTA協議会から学校説明会を開いて欲しいと要望が出ています。大橋課長は、来年度は開くといってくれています。学校説明会の開き方について、ご意見いただきたいと思えます。学校ごとにブースを作って説明するよりも、文化会館等で学校ごとに説明するのがよいのか。学校ごとに10分ずつ与えるのがよいのか。それとも、学校ごとに、進学状況や部活動などのジャンルを決めて説明してもらうなどがよいのかを、今悩んでくれています。」

○伊藤（忠）委員 「今の時代ですから、ホームページもありますし、各高校でのオープンスクールが、ある意味学校説明会になっていますね。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「オープンスクールは複数校行くことができないので、進路がある程度固まった段階で参加しています。保護者は、今は普通科志向で、専門高校の大学への進学状況をあまり知りません。進学実績を学校別に報告してもらおうと全体を聞いてもらえるので、これをPTAと共催で行います。学校ごとに並べていくと、興味のある学校が終わると関心がなくなることも考えられるので、工夫が必要になります。どのように学校をちりばめて実施するかを今、検討してくれていますので、来年度には、保護者向けの高校説明会を実施します。ホームページも見られるようにしていますが、なかなか見てもらえないのが現状です。」

○伊藤（忠）委員 「本人も保護者の方も含めて、将来の進路にいろんな選択肢がありますと、その中でその専門教育が、どのように自分の進路決定に意味があるのかどうかを考えてもらうきっかけを上手く提供できるような方法を考えて行けばよいのではないのでしょうか。」

○吉田教育長 「産業教育フェアは、子ども達が発表の場として県民に伝えたいということで、頑張っているんですね。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい。そうです。」

○伊藤（忠）委員 「発表する生徒の皆さんも、自分の自信になり、自己肯定感にもつながりますよね。」

○伊藤（美）委員 「進路相談がありますが、例えばそのブースのところで、個別に話を聞いたり、学校の説明も聞いたりできるということですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい。」

○伊藤（美）委員 「学校のPRもできるようにはなっているんですね。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問はございませんか。」

○三住委員 「五條市等との地域連携の推進に関する協定についてですが、県教委が入って協定を締結している学校としてない学校で、県教委からどれだけ恩恵が受けられるのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「今年度の中では橿原市との協定が橿原高等学校とありました。これまでに宇陀高等学校と宇陀市を含む周辺地域との連携というのもございます。これらの協定では、教員の研修等で配慮はされますが、基本的には高等学校が中心になって市との連携を進めてまいりますので、県教委は、それをサポートします。」

○三住委員 「県教委が協定を結ぶとこんな恩恵がありますと言えば、他の学校も協定を締結させて欲しいといっぱい来ると思うのですが。」

○吉田教育長 「県からはあまりありません。どちらかというと市から協力要請があります。」

○三住委員 「県教委が中心ではないんですね。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「どちらかという市がやりたいということに対して、県教委が受けていこうとしています。この協定に現れない学校であっても人的な措置はしています。協定に現れる内容では、例えば五條高等学校であればサッカーや弁論等を進めようとしているので、それに対する優秀な教員の配置を検討していきます。協定に予算を付けていますか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長「協定に対する予算というものは無いですが、内容によってはできるだけ支援ができるようにと考えています。」

○吉田教育長 「ハード面で支援しています。五條高等学校で言えば人工芝のグラウンドを県がもっています。それを地域に解放しています。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「五條高等学校でも、今言っていたような施設整備したものを地域の小中学生に利用してもらっています。県教委は施設整備の面でサポートしています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「スポーツ・文化活動推進校の追加指定について、今回は吹奏楽が追加されたのですが、推進校の指定には及ばなかったが他にも要望は出ているのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「今回、団体等からいただいた要望は吹奏楽のみとなります。」

○吉田教育長 「学校からの要望については随時の受けはしません。来年度の指定は一端整理しています。今回は団体等からの要望でしたので、検討しました。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項6について、ご報告をお願いします。」

○岡田特別支援教育推進室長 「奈良県立奈良養護学校の移転について、報告いたします。
奈良市七条町所在の県立奈良養護学校は肢体不自由及び病弱の児童生徒を対象としています。在籍児童生徒数は126名です。県内において肢体不自由教育及び病弱教育を対象とする学校は、奈良養護学校と明日香養護学校の2校です。施設に関わる現状の課題については、施設設備全体の老朽化と増加する多様な児童生徒への対応が挙げられます。校舎は築42年であるため、随時修繕等で対応していますが、既存の施設では在籍する児童生徒の障害の重度重複化への対応が難しくなっている状況です。具体的には、リクライニング型の車椅子を使用する児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加により、医療機器を車椅子に常設した状態で生活をしたり医療機器やベッド等を設置したりしますが、校内でのスペースの確保が難しくなっており、重度重複の児童生徒への対応が難しい状況があります。よって、在籍する重度重複の児童生徒が、安全かつ安心して学習できる教育環境の設備が必要であると教育委員会では考えています。

次に、奈良県の特別支援学校の概要についてご説明します。奈良県には10校の特別支援学校があり、障害種ごとに学校を設置しています。現状の課題として、児童生徒数の増加傾向があります。特に、知的障害特別支援学校に通う児童生徒の増加が著しく、施設が狭隘化しています。特別支援学校については、令和3年度に特別支援学校設置基準が設けられましたが、現状4校においては、学校の施設のスペースに適正に在籍する人数を超過しています。

今回、奈良養護学校の教育環境を整備するにあたり、知的障害特別支援学校である奈良東養護

議案及び議事内容

学校及び奈良西養護学校の過密化を解消するために、新設する学校を知的障害、肢体不自由及び病弱教育を対象とするよう検討したいと考えています。

以上です。」

○吉田教育長 「ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○三住委員 「児童生徒数が減少している中、特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあるのは、保護者の意識の変化が理由として考えられますか。」

○岡田特別支援教育推進室長 「特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒も含め、特別な支援が必要な児童生徒の増加は、全国的にも同様の傾向にあります。障害のある児童生徒がより障害に応じた学習環境で学べるよう、支援を求める保護者が増えてきていることが理由として考えられます。」

○三住委員 「奈良養護学校を移転するにあたって、屋内プールと屋外プールを設置する場合、初期の設置費用やランニングコストはどれくらい違いますか。肢体不自由の児童生徒は冬もプールを使用しますか。」

○岡田特別支援教育推進室長 「肢体不自由の児童生徒は、泳ぐというより、機能的なトレーニングをすることが多いです。障害の状態によって、大半の児童生徒は体温調節が難しいため、屋外プールではなく温度管理が可能な室内プールでの学習を進めています。」

○吉田教育長 「費用については、調べておいてください。」

○伊藤（忠）委員 「知的障害や肢体不自由、病弱といった障害が重複した場合はどの学校に通いますか。」

○岡田特別支援教育推進室長 「障害を重複している児童生徒は多数在籍しており、主たる障害が何かによって、就学先を決定します。」

○吉田教育長 「今後、養護学校の名称を特別支援学校へ変更していくことも検討しています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項7から9について、ご報告をお願いします。」

○新子健康・安全教育課長 「第57回奈良県小学生陸上競技記録会 実施報告について、報告いたします。

11月11日に県立橿原公苑陸上競技場で開催されました。この大会は、県内小学生が一堂に会して、陸上運動に親しむ機会を提供し、体力の向上及び生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育成することを目的に開催しています。

当日は晴天に恵まれ、62校 約790名の児童が、100m走、200m走、4×100mリレー、走り幅跳び、走り高跳びに挑戦しました。公認の陸上競技場で、子どもたちが日頃の成果を思い切り発揮して、いきいきと躍動する姿を見ることができました。

また今年、県立香芝高等学校の表現探究コースの生徒2名がリポーターとして、大会を取材してくれました。その模様が、12月12日（火）の奈良テレビ『まなびだより』で放送されたとのこと。その模様は、県立教育研究所のホームページからも見ることが出来ますので、是非ご

議案及び議事内容

覧いただければと思います。

引き続き、陸上競技記録会の取組が充実するよう機会を捉えて発信していくとともに、体力向上や運動の習慣化につながる取組を推進して参ります。

以上です。」

○新子健康・安全教育課長 「『学校安全』指導の手引（改訂版）について、報告いたします。

『学校安全』指導の手引に関しましては、平成17年3月に子どもたちや教職員の安全を確保するための環境をつくり、生涯にわたって自らの安全を守り、他の人々や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する一助とすることを目的に作成されました。しかし近年、甚大な被害をもたらす自然災害や子どもたちの尊い生命が奪われる事故など、学校の内外を問わず子どもの安全が脅かされる事件・事故災害等の発生が後を絶ちません。また、SNS出会い系サイト等による性被害など、新たな危機事象への対応ということも課題となっています。

このような中、児童生徒等の安全を確保するために、安全管理のより一層の充実を図ることに加え、自他の安全確保に必要な知識や能力等を育成する実践的な安全教育の重要性が高まっています。そのために、手引の内容を、安全管理、安全教育及び組織活動のそれぞれの場面で活用することができるものへと充実させました。

本手引が、各学校（園）において、全ての教職員の共通理解のもとに有効に活用され、学校安全の充実・推進がより一層図られることを目的としています。

本手引は、【全般編】、【危機管理編】、【事故・災害対応事例集】、【参考資料】で構成されています。

【全般編】では、初版からは、『危機管理マニュアル』の策定・見直し、安全教育と安全管理における組織活動等を加え、内容を充実させました。

【危機管理編】では、事前の危機管理、緊急事態発生時の危機管理、そして、事後の危機管理というところで構成しております。初版では、緊急事態発生時の危機管理の在り方に焦点をあてていましたが、事前の危機管理、事後の危機管理の在り方についても内容を充実させました。

【事故・災害対応事例集】では、初版では取り扱われていなかった事象等に係る対応事例を加え、内容を充実させました。

最後に、【参考資料】では、校種別学校安全計画の例等についてまとめました。また、各種参考ホームページ等も加え、内容を充実させております。

今後の予定としまして、来月中旬に印刷、製本作業を開始し、2月中旬に製本ができます。その後、今年度中に各市町村教育委員会、並びに各県立高校の方に本手引を配付します。

以上です。」

○新子健康・安全教育課長 「熱中症に関する生徒の実態調査の結果について、報告いたします。

『実施目的』、『実施方法等』、『質問事項』につきましては、10月24日の定例教育委員会にて報告させていただいたとおりです。なお、調査期間については、行事等の関係で調査が十分できない学校もあったことから、当初の11月7日（火）までから、11月22日（水）までに変更しております。

資料の1ページ目にありますとおり、本調査では県立高等学校の全日制課程と定時制課程に在籍する1年生と2年生を対象に、合計10,087人の生徒から回答を得ました。その中で有効な回答であった9,687人の回答を対象としています。

4ページ目をご覧ください。熱中症発生体験（経験）の有無につきましては、19.0%（1,844人）の生徒が、これまでに熱中症にかかったと回答しています。

症状別発生状況につきましては、症状としては最も軽い、めまいや立ちくらみなどのⅠ度の症状が最も多く、次に、頭痛や嘔吐などのⅡ度の症状となっており、Ⅰ度とⅡ度の症状で大半を占めました。

発生場所と発生状況につきましては、発生場所としましては、その他（学校外を含む）が最も多く、次いで、『グラウンド』、『体育館』という結果となり、『教室』が最も少ないという結果でした。

発生状況としましては、グラウンドや体育館においては『部活動中』が多く、その他では『通学・帰宅途中』が多いという結果になりました。

発生時や発生後の対応につきましては、『特に何もしなかった』が最も多く、次いで、『保健室に行くなど、適切な処置を受けた』となっています。『救急車で搬送され、医療機関で受診し

議案及び議事内容

た』が1.7%となっています。

熱中症を予防するために特に心掛けていることにつきましては、『状況に応じた水分・塩分補給』が最も多いという結果でした。全体の6.8%の生徒が『特になし』と回答しており、課題と捉えています。

最後に、先生に気兼ねなく体調不良を伝えることができるかにつきましては、84.0%の生徒が、『先生に気兼ねなく体調不良を伝えることができる』と回答しており、学校において、暑さで具合が悪くなったときに、気兼ねなく先生に伝えることができる雰囲気醸成については、概ねできているという結果になりました。

以上の結果を踏まえまして、今後はそこから見えてくる課題等について考察し、今後の熱中症予防対策の推進を図ってまいります。また、今回の結果につきましては、当課ホームページ上で公表する予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「ただ今の3件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○三住委員 「熱中症にかかった子どもについて、かかった原因を聞くようなアンケート項目はありますか。『暑いところで長時間走りすぎている』や『水を飲むのが少なかった』など自分はその行動が原因でかかったかなど、客観的に先生がそれを見て原因は何かということと、主観的に子どもがどう思うかというところを分析したほうがいいと思いますか。」

○新子健康・安全教育課長 「今回はそこまでの調査はできていません。」

○伊藤（忠）委員 「熱中症の最後の質問に『先生に気兼ねなく体調不良を伝えることができるか。』という質問で、16%の生徒が『伝えることができない。』とあります。なぜ気兼ねなくできないのかそこが知りたいです。先生が忙しそうにするからとか、質問する雰囲気ではないとかそのあたりが気になります。また、検討をいただけたらと思います。」

○吉田教育長 「クロス集計をしていませんね。」

○新子健康・安全教育課長 「クロス集計はしていません。」

○吉田教育長 「Ⅲ度の意識障害の生徒が医療機関受診と救急車で搬送になっていた方がいいが、そのクロス集計が必要になります。そういうところもクロス集計で見えてくるかもしれません。」

○新子健康・安全教育課長 「その部分について、クロス集計をして考えていきたいと思えます。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問はございませんか。」

○上野委員 「小学生陸上競技記録会について、陸上はいろんな種目の根幹にあるので、こういう機会があることはいいと思いますが、種目に関して短距離があって、リレーがあって、走り幅跳びがある。長距離は小学生には負担が大きいのではないのかなと思うのですが、投擲種目が入っていません。小学生に砲丸投げややり投げは難しいと思いますが、ボール投げやジャベリックスローもありますので、そういった投擲種目も入れてもらえればという意見をさせていただきます。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「学校安全の手引きは、なぜ、今改訂したのですか。」

○新子健康・安全教育課長 「前回は平成17年で対応事例の部分など、SNS等にかかる性被害のこ

議案及び議事内容

とやミサイルに対する対応などが入っていないままになっていたため、対応事例を多くして実践的な手引きになるように係内で取り組んだということです。」

○吉田教育長 「これは印刷して配る予定ですね。全員に配りますか。」

○新子健康・安全教育課長 「各校、各市町村教育委員会に1部です。また、その内容についてはダウンロードできるようにしたいと考えています。今年度末に配布をして周知も含めて行う予定です。」

○吉田教育長 「目次をクリックすればそこが開くなど、もっとホームページで見やすくできませんか。項目ごとに先生支援サイトに載せることや先生にメール送信するなど個人に見てもらえるような対応が奈良県ではできると思います。」

○新子健康・安全教育課長 「今、ご指摘いただいたところについて、使いやすくなるように検討していきたいと思います。」

○三住委員 「これは量的に見ると便覧みたいなものですね。普段準備するものは簡潔なものだけど、何か起こったときはこれを見てくださいというようなものがあるといいと思います。使い勝手が悪い様な気がします。10ページくらいのもので普段はこれを心掛けましょうというようなものがあると良いと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項については了承いたします。」

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」